

2026年1月30日

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

栗林商船株式会社

代表取締役 栗林 宏吉

### 簡易株式交換公告

当社は、2026年1月20日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、三陸運輸株式会社（本店所在地：宮城県塩竈市貞山通三丁目11番28号）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。

以上